

子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の差し控えについて

子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的には勧めないことになりました。

- 子宮頸がん予防ワクチンは、今年4月1日から予防接種法の改正により、定期予防接種の対象になりましたが、ワクチン接種後にワクチンとの因果関係が否定できない持続的な痛み等が特異的にみられたことから、厚生労働省ではその発生頻度等が明らかになり、適切な情報提供ができるまでの間、積極的にはお勧めしないことになりました。

(平成25年6月14日、平成25年度第2回厚生化学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、平成25年度第2回薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会において)

- 希望者は定期予防接種として接種を受けることは可能ですが、接種にあたっては、有効性と接種による副反応がおこるリスクを十分に理解し、医師と十分ご相談された上で受けるようにしてください。
- 積極的な接種勧奨の再開は、今後、国における専門家会議による評価を行い改めて判断される予定

風しんにご注意ください！

風しんの患者(大人の方に多い)報告が増加傾向にあります。(特に首都圏や近畿地方で多くなっています。)

風しんは大人になってからかかると重症になったり、特に妊娠初期の女性が風しんにかかると、胎児が風しんウイルスに感染し、難聴、心疾患、白内障、そして精神や身体の遅れ等の障害をもった赤ちゃんが生まれる可能性があります。

風しんにかからないためには、ワクチン接種が有効です。

自分自身を守ることはもちろんのこと、家族や周りの人を風しんから守るためにも、予防接種を検討しましょう。

(定期予防接種対象者は、無料です。それ以外の方は任意の予防接種となり有料です。)



1. 定期予防接種対象者

- 1期：1歳以上2歳未満
- 2期：5歳から7歳未満で小学校就学前1年間

※対象年齢に達したら、なるべく早めに予防接種を受けるようにしましょう。

2. 任意接種

妊婦を守る観点から、特に次の条件の方(抗体価が充分であると確認できた人は除く)は接種についてご検討ください。

- 1. 妊婦の夫、子ども、その他の同居家族
- 2. 10代後半から40代の女性(特に妊娠希望者又は妊娠する可能性の高い人)
- 3. 産褥早期の女性(出産後間もない女性)

※任意接種を希望される方は、かかりつけ医等に直接ご相談ください。

※ただし妊娠中は予防接種を受けることができません。また予防接種後2ヶ月は避妊が必要です。

風しんの免疫をもたない妊娠中の方は、風しんに感染しないよう注意することが必要であり、家族からの感染や職場における感染にも気をつけることが重要です。飛沫感染することから外出後のうがい手洗いはしっかりしましょう。

